

健康福祉局  
資 料

No. 1

令和4年6月9日  
課 名 健康福祉局健康福祉総務課  
担当者 課長 山口  
内 線 3020

令和4年広島県議会6月定例会

# 提 案 見 込 事 項

令和4年6月9日

健 康 福 祉 局

# 1 予算議案

## (1) 補正予算

### ア 令和4年度一般会計補正予算総括表

(単位:千円)

区分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
健康	民生費	141,059,689	435,499	141,495,188	95,415	0	335,960	4,124
福祉	衛生費	118,614,010	29,697,565	148,311,575	28,445,911	0	27,963	1,223,691
局	公債費	868	0	868	0	0	0	0
関係	計	259,674,567	30,133,064	289,807,631	28,541,326	0	363,923	1,227,815

### イ 一般会計補正予算の内訳

#### [ 款 ] 民生費

#### ( 項 ) 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
社会福祉総務費	76,185,983	419,539	76,605,522	83,579	0	繰入金 335,960	0	1. 生活福祉資金貸付事業費 83,579 2. 介護保険推進事業費 335,960
身体障害者福祉費	956,874	393	957,267	0	0	0	393	1. 身体障害者施設対策費 393
計	106,828,422	419,932	107,248,354	83,579	0	335,960	393	

#### ( 項 ) 児童福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
児童福祉総務費	15,190,106	3,731	15,193,837	0	0	0	3,731	1. こども家庭センター運営費 2,071 2. 児童施設対策費 1,660
計	33,726,071	3,731	33,729,802	0	0	0	3,731	

## ( 項 ) 生活保護費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
生活保護総務費	30,609	11,836	42,445	11,836	0	0	0	1. 生活保護法施行事務費 11,836
計	341,760	11,836	353,596	11,836	0	0	0	

## [ 款 ] 衛生費

## ( 項 ) 公衆衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
公衆衛生総務費	755,453	741	756,194	0	0	0	741	1. 健康福祉センター運営費 741
予防費	23,027,960	17,228,094	40,256,054	16,122,652	0	繰入金 23,552 諸収入 4,411	1,077,479	1. 感染症予防対策費 17,228,094
精神保健費	4,013,464	709	4,014,173	0	0	0	709	1. 総合精神保健福祉センター運営費 709
計	81,172,685	17,229,544	98,402,229	16,122,652	0	27,963	1,078,929	

## ( 項 ) 医薬費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
医務費	29,194,920	12,465,643	41,660,563	12,323,259	0	0	142,384	1. 地域医療対策推進費 12,129,683 2. 地域医療介護総合確保基金積立金 335,960
看護職員確保対策費	1,450,615	2,378	1,452,993	0	0	0	2,378	1. 県立看護専門学校費 2,378
計	31,570,880	12,468,021	44,038,901	12,323,259	0	0	144,762	

## 2 予算以外の議案

### ○ 条例関係

- ・ 広島県手数料条例及び県立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例中の所管事項  
(内容)

次の表に掲げる使用料・手数料を新設

区 分	改 正 の 内 容	設 定 額
広島県手数料条例	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定により、農林水産物又は食品が輸出先国の輸入条件に適合していることを示す証明書の発行等が可能になったことに伴う輸出証明書の発行及び適合施設の認定に係る手数料の新設	【証明書発行】 870 円
		【施設認定】 立入調査あり 20,900 円 立入調査なし 10,400 円

(施行期日)

公布の日

## 3 その他の提出案件

### ○ 県が資本金の四分の一以上を出資等している法人の経営状況説明書

- ア 公益財団法人 ひろしまこども夢財団
- イ 公益財団法人 広島原爆被爆者援護事業団
- ウ 公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構